

# 令和7年度「ウッドスタイルコンテスト」募集要領

しまね木造塾 主催 島根県農林水産部林業課 共催



## 1 趣旨

島根県産材を有効活用した県内の建築物や工作物などを募集し、その優れた事例を広く県民に紹介することで、木材利用や木造建築に対する関心や理解を深めていくとともに、木造建築等に関する知識や技術を相互に高め合い、次世代にもつなぐことを目的とします。

## 2 対象とする建築物及び工作物（様式-1）

- ・島根県内の建築物、工作物（門・塀・塔・看板・デッキ・パーゴラなど）
- ・概ね10年以内に施工されたもの
- ・木構造及び木質で内装または外装されたもの
- ・用途は、住宅・店舗・事務所等で、公共用、民間用を問わない
- ・工事種別は、新築、増改築、リフォームなど

## 3 応募資格

応募する建築物・工作物の設計者または施工者等とする。

あらかじめ、建築主及び施工者並びに設計者等の了解を得て応募すること

## 4 応募方法

所定の応募用紙（応募用紙は、一般社団法人島根県建築士会・県林業課ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記載し、以下の書類を添えて電子メールまたは郵送で提出すること

なお、応募に係る費用は応募者負担とし、提出書類は返却しない

① 応募用紙（添付様式-1）

② 写真（添付様式）

サービス版以上のサイズで、建築物は外観2カット・内部4カット程度、工作物は2～6カットを提出し、画像を貼り付けたデータも提出

★受賞された場合は、県ホームページや各種広報紙への掲載に使用

③ 図面（各階平面図・立面図等、または活動場所を示す図）

建築確認等の図面のコピーでも可

ただし、応募者・設計者等が特定できる文言は削除すること

④ その他

木の使用等について工夫した点分かる資料・写真があれば添付すること

## 5 応募期間

令和7年9月1日～令和7年12月15日（当日消印有効） ※期間延長

## 6 審査

### (1) 審査委員（順不同）

- 大國 一寿 （一般社団法人島根県木材協会専務理事）  
坪倉 菜水 （一般社団法人島根県建築士会会長）  
細田 智久 （国立大学法人島根大学総合理工学部教授）  
山本 剛 （島根県農林水産部林業課・木材振興室長）  
渡邊 元文 （しまね木造塾塾長）

### (2) 審査の方法

応募された作品について書類審査し、各賞を決定

### (3) 審査基準項目

各部門の審査項目は以下を基準とする

- ① しまねの木をより多く使用したもの
- ② 木の使用により、居住性やデザイン性を高めるための工夫がされたもの
- ③ 居住者が木の良さや感触を味わえるための工夫がされたもの
- ④ 木材以外の地場産の建材・住宅部品の使用を多くしたもの
- ⑤ 建築コストの削減、環境保全への貢献、木材の新たな用途への工夫がされたもの
- ⑥ 製材工場と連携を図った木材調達を行ったもの
- ⑦ 木材使用の良さをアピールできるもの
- ⑧ その他の特徴あるアピールなど

### (4) 表彰

表彰は、最優秀賞（一点）、各審査員賞（五点）、優秀賞（数点）、奨励賞（数点）とし、応募状況によっては、別に賞を設けることもある

## 7 作品の公表

本コンクールで表彰された建築物は、島根県及び建築士会等のホームページ及び各種広報紙に掲載予定

なお、紹介の際は、設計者名および施工者名等は記載するが、建築主の個人名は記載しないものとする

## 8 応募先

- ・ 郵送の場合 〒690-0886 島根県松江市母衣町175-8  
一般社団法人建築士会「ウッドスタイルコンテスト」宛  
(電子データと印刷したものを両方提出)
- ・ 電子メールの場合 mokuzoushimane2019@gmail.com (しまね木造塾事務局)

## 9 コンテストに関する問い合わせ先

電子メールのみで対応

mokuzoushimane2019@gmail.com (しまね木造塾事務局)